

大分東警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年12月8日（木）

第2 出席者

協議会 委員 10名
警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、
地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 10名

第3 議事の概要

- 1 業務説明等
警察署から
 - ・ 業務推進状況
 - ・ 速度取締り指針について説明がなされた。
- 2 諮問テーマについて
警察署から、今年度の諮問テーマ「交通マナーアップと交通事故総量抑止対策」の取組状況について説明がなされた。
- 3 諮問事項に関する意見
委員から「第2回警察署協議会で説明のあった体験型交通安全教育機器を地区の老人会で体験させてもらった。大変好評であり、今後も多くの地区で行ってほしい」、「各地区の横断歩道への横断旗の設置や交通取締り、反射材の配布等交通マナーアップに向けた取組を実施して頂いている。引き続き、交通マナーアップと交通事故総量抑止の実現に向け、各種方策に取り組んでほしい」旨の意見がなされた。
- 4 その他の意見
 - (1) 虐待事案の発生状況について
委員から「警察署からあった業務推進状況の説明や学校内における現状等からも虐待事案等が増加傾向であると感じる。虐待事案等の内容によっては学校現場から直接、児童相談所等に連絡することもある。今後も警察と共同して虐待事案や不良行為少年事案等への対応をしていきたい」旨の意見がなされた。
 - (2) 警察活動について
委員から「交通安全講話、防犯パトロール隊の広報活動、各種現場対応等の警察活動は激務である上に、業務推進状況の際に説明のあった相談受理件数や遺失、拾得の受理件数が想像以上に多いことに対して、改めて警察署員が多忙な毎日を送られていると気づかされた」旨の意見がなされた。
 - (3) 警察への連絡方法について
委員から「地区の素行不良者への対応に苦慮しているところがある。今後どのような対応をすればよいか教えてほしい」旨の質問がなされ、警察署から「事件発生の未然防止からも不安を感じれば連絡を頂き相談してほしい。交番や駐在所はもちろん、大分東警察署への通報を積極的に行い、大きな事件や事故の発生を事前に抑止することが大事である」旨の回答がなされた。
 - (4) 自転車運転手のヘルメット着用について
委員から「交通事故の発生抑止に向けた取組として、学生を含めた自転車運転手に対して、ヘルメットの着用や自転車の運転方法、マナー等について、警察から指導してほしい。一般的な交通取締りをする際に併せて、自転車運転手を発見した時に指導していくと良いと考える。自動車運転手への交通マナーアップだけでなく、自転車運転手の交通マナーアップの向上が交通事故抑止活動に繋がると考える」旨の意見がなされた。